

国有財産一時貸付公示書

下記国有財産を一般競争入札により貸付する。

記

1 貸付物件

所在地	区分 (種目)	数量	貸付期間
福島市狐塚 17-12外1筆	土地 (宅地)	624.19㎡	令和7年3月13日 ～ 令和7年11月30日

2 競争参加者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当する者。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に当たります。

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者。

3 入札にあたって付す条件

落札した場合においても、以下に記載する用途に使用することはできない。

- (1) 風俗営業、風俗関連営業その他これらに類する業の用。
- (2) 暴力団の事務所その他これに類するものの用。
- (3) 産業廃棄物及び砂利、砂、残土等の置場。
- (4) 堅固な基礎を有する建物等の敷地。
- (5) 公の秩序、善良な風俗に反する目的の用その他近隣の迷惑（悪臭、騒音、振動）となる目的の用。

4 入札要領及び契約条項等を示す場所及び期間

- (1) 場所 福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎5階
東北財務局福島財務事務所管財課
電話 024-535-0304

- (2) 期間 令和7年2月5日（水）から令和7年2月20日（木）まで
（ただし、土曜日・日曜日・祝日の閉庁日を除く）

5 競争入札に参加するために必要な書類の提出期限

日時 令和7年2月20日（木）午後5時まで

6 入札及び開札の日時

- (1) 入札 令和7年3月7日（金）午前10時30分から
受付は10時00分から10時15分まで（時間厳守のこと）
- (2) 場所 福島財務事務所大会議室
- (3) 開札 入札締切後直ちに開札

7 入札保証金

- (1) 各自入札金額の100分の5以上（円未満切上）に相当する金額を現金により入札開始前に納付すること。

- (2) 入札保証金は、落札者に対しては国有財産一時貸付契約締結後に、落札者以外
の入札者に対しては、入札保証金を納付したときに発行した受領証書と引き換え
に、速やかに入札保証金を返還する。
- (3) 入札保証金には利息を付さない。
- 8 入札の無効
競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した
入札は無効とする。
- 9 落札者の決定方法
開札の結果、国の予定価格以上で最高金額の入札をした者を落札者とする。
- 10 契約不履行
落札者が落札決定の日から30日以内に契約を締結しない場合には、記7の
入札保証金は国庫に帰属する。
- 11 契約書作成の要否及び貸付料納付方法
契約書の作成を要し、一時貸付契約期間にかかる貸付料は契約締結と同時に納付
しなければならない。
- 12 見積合せの実施
開札の結果、落札に至らない場合は、入札参加者のうち希望者を対象として見積
合せを実施する。
- 13 権利譲渡等の禁止
借受者は、一時貸付物件を第三者へ転貸し又は賃借権その他の使用又は収益を
目的とする権利を設定することはできない。
- 14 返還
一時貸付期間が満了する期日までに、借受者は原状回復のうえ返還するものとし、
期間の延長は原則として認めない。
- 15 契約内容の公表
- (1) 入札の実施結果に係る次に掲げる情報については、開札後速やかに東北財務局
のホームページにおいて公表する。
所在地、登記地目、面積、応札者数、開札結果、都市計画区域、用途地域、
建蔽率、容積率
- (2) 契約締結したものについては、その契約内容に係る次に掲げる情報を東北財務
局のホームページにおいて公表する。
所在地、登記地目、面積、応札者数、開札結果、契約年月日、貸付料、契約相
手方の法人・個人の別、契約相手方の業種（契約相手方が法人の場合のみ）、価
格形成上の減価要因、都市計画区域、用途地域、建蔽率、容積率
- (3) 上記(1)及び(2)に掲げる情報の公表に対する同意が契約締結の要件となる。
- 16 その他
入札者は、本公示書のほか、福島財務事務所で交付する入札要領及び国有財産一
時貸付契約書（案）を十分理解のうえ、入札すること。

以上公示します。

令和7年2月5日

東北財務局福島財務事務所